

#### 4.8.4 ▶ 避難指示区域等における 防火・警戒活動<sup>1)</sup>

避難指示区域の管轄消防本部は、当該区域内の防火対策として、定期的に巡回を実施した。

管内の大部分が警戒区域に設定された双葉消防本部では、火災の早期発見のため、監視カメラの設置を行った。また、多数の消火栓が震災により破損したことから、上水道と併せてその復旧を進めるとともに、用水路への水の放流、簡易型防火水槽の整備、高性能水中ポンプの導入、さらには大阪市消防局から譲渡された遠距離大量送水システムの導入、静岡県富士市消防本部及び愛知県新城市消防本部から譲渡された大型水槽車の導入等により消防水利の確保を図った。消防庁では、監視カメラ、簡易型防火水槽、高性能水中ポンプの整備に係る財政支援を行った。

双葉消防本部を中心に、避難指示区域等における防火・警戒活動等について以下に記載する。

### 1 「警戒区域及び計画的避難区域における双葉消防本部火災対策計画」の策定

当該計画は、警戒区域等における大規模火災の発生に対処するため、管轄区域内の特に被害の拡大が予測される建物の密集地域並びに消防水利の確保が困難な地域を特定し、警戒活動の強化を図ると共に、予め水利状況・道路状況・建築物数・密集率・危険物施設・空間放射線量等の現状調査を詳細かつ周到に実施し、効果的な消防活動を展開するために、各町毎の防御戦術の計画を策定し、平成23年10月1日から実践移行している。

### 2 警戒区域内の火災の早期発見及び早期消火体制の確立

#### (1) 警戒区域内の巡回警戒強化

警戒区域内における火災を、早期に発見し消火するために、毎日昼間帯と深夜帯に消防ポンプ自動車及び救急車による巡回広報を実施している（写真4.8-12）。

これに加え、特に避難住民の警戒区域内一時立入時は、午前・午後並びに住民が圏外に移動した後に

も、消防ポンプ車等により警鐘を鳴らして巡回広報を実施している。



写真4.8-12 警戒区域巡回活動(夜間)<sup>1)</sup>

3巡目の一時立入から自宅以外の場所に立入ることが可能になったことから、墓地周辺の巡回警戒を強化した。墓参時の火気の取扱いに関する注意喚起を促すために、防火ポスターを設置している。

また、消防団による警戒区域内における定期的な町内の巡回警戒活動も実施している。

平成23年11月18日及び12月25日には、富岡町消防団が醗酵肥料生産工場の発煙事象を発見し、消防本部へ通報を行った（写真4.8-13）。



写真4.8-13 醗酵肥料生産工場における発煙<sup>1)</sup>

#### (2) 震災によるがれき仮置き場の警戒強化

警戒区域内におけるがれきは、行方不明者捜索に併せて集積化が図られ、富岡町・大熊町・双葉町では、がれき集積場（写真4.8-14）からの発火が懸念されることから、消防活動環境を確認するために行っている管内線量調査等と併せ、警戒活動を実施している。

1) 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 活動概要報告 平成24年10月

特に津波被害の大きかった浪江町請戸周辺の大規模集積場では、推定100,000m<sup>3</sup>を超える集積場も存在することから、一旦発火すれば大規模化かつ高濃度放射性物質を含む飛灰拡散も予想されるため、警戒を強化し火災の早期発見に努めているほか、有効な消火用水利を確保するために詳細な調査を実施している。



写真4.8-14 がれき集積場<sup>1)</sup>

また、津波被害地区に放置されているLPGボンベ（写真4.8-15）についても、腐食や破損があり、内圧上昇により破裂した場合、ガス漏えいや火災の発生危険の恐れがあることから、地方振興局との協議を実施し、腐食・破損の状況、ガスの種類、所有者、表面放射線量等の調査を行っている。調査の結果、毒性ガス・可燃性ガスが充填されたままのボンベも存在していることなども判明しており、火災発生・危険発生防止の観点から、所管機関に対して、詳細かつ継続的な報告を実施している。



写真4.8-15 LPGボンベ集積箇所<sup>1)</sup>

### (3) 消防水利の確保

20km圏内の警戒区域においては、水道管の破断等により1,217基のうち、広野町190基・楢葉町81基を除く946基（77.7%）の消火栓が使用不能に陥っているほか、用水路も所々損壊し、水が流れていない状況のため、防火水槽による消火活動が主体となる。このため、すべての防火水槽の破損状況を調査するとともに、構成町所管課と連携して除草・給水等の維持管理の徹底を進めている（写真4.8-16）。



写真4.8-16 防火水槽の点検<sup>1)</sup>

双葉消防本部管内の防火水槽は震災の影響により約10%が使用不能になっており、浪江町・双葉町では津波などの影響により防火水槽が破壊され、約15%から20%の防火水槽が使用できない状況となっていたため、10tクラスの地上設置型防火水槽を、平成23年6月から順次32基、警戒区域に設置した。

このほか、大阪市消防局から遠距離大量送水システム及び水槽付消防ポンプ自動車（写真4.8-17）等の無償譲渡を受け楢葉分署に配備した。また、静岡県富士市消防本部及び愛知県新城市消防本部からは、10t大型水槽車の無償譲渡を受け、川内出張所及び楢葉分署に各1台ずつ配備をした。



写真4.8-17 水槽付消防ポンプ自動車<sup>1)</sup>

伊達地方消防組合消防本部においても、大阪府高槻市消防本部から譲渡された大型水槽車を配備している。

#### (4) 監視カメラの設置

巡回警戒を毎日実施しているが、被ばく線量管理の観点から、365日24時間体制での活動が困難である。このため、24時間体制で各町の準市街地を監視するため、立入が制限されている各町（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町）の役場屋上等に監視カメラを設置し、平成24年4月1日から火災を早期発見できる体制運用を開始している（写真4.8-18）。



写真4.8-18 火災監視カメラ  
(双葉地方広域市町村圏組合消防本部提供)<sup>2)</sup>

#### (5) 警戒区域等における県内応援隊の活動方針

前述のとおり、警戒区域及び避難指示区域<sup>\*1</sup>（以下「警戒区域等」という。）における消防体制については、管轄消防本部において消防水利の確保や所要の資機材の整備を図っているが、大規模な火災等が発生した場合に備え、福島県消防広域応援隊（以下「県内応援隊」という。）の活動方針<sup>\*2</sup>について、平成23年11月に策定された（平成24年11月改定）。

この活動方針では、県内応援隊は警戒区域等で発生した大規模火災に係る消火活動を対象業務とし、活動方針に定められている被ばく線量管理のもと、業務への従事制限や立入りの制限、防護資機材の着用、スクリーニング及び除染の実施等、職員の健康管理を遵守して実施することとされている。

県内応援隊は、要請消防本部（管轄消防本部）と調整し受援計画に基づき、代表消防機関からは、指揮隊、消火隊、後方支援隊を、各消防本部からは、各消防本部の実情により出動可能な消火隊を派遣して編成するものとしている。管轄消防本部は、有事の際に県内応援隊の活動がスムーズに行われるように受援計画<sup>\*3</sup>を定めるものとしている。

#### (6) 緊急消防援助隊の運用方針

前述の県内応援活動に加え、福島県から緊急消防援助隊の派遣要請を受けた場合、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき出動することとなるが、この場合の運用について事前に消防庁から示された。この運用では、指揮支援部隊、都道府県指揮隊、消火部隊、遠距離大量送水隊、毒劇物等対応隊、航空部隊、後方支援部隊を予め示すとともに、前述の県内応援隊の活動方針や「東京電力福島第一原子力発電所周辺地域における福島県消防防災ヘリコプターの活動指針」に準じて、管轄消防本部又は福島県航空隊の指揮又は調整の下に活動することとされている。

1) 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 活動概要報告 平成24年10月

2) 消防庁 平成24年版消防白書 <http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h24/index.html>（平成25年1月21日参照）

\*1 計画的避難区域及び平成23年12月26日に見直された帰還困難区域、移住制限区域、避難指示解除準備区域を含む。

\*2 福島県広域消防相互応援協定に基づく警戒区域及び避難指示区域内の広域応援隊の活動方針

\*3 受援計画では、主に集結場所、誘導員の配置、線量状況（線量マップ、活動エリア）、水利状況、道路状況、スクリーニング、除染計画、その他必要事項等を定めるものとする。

### 3 警戒区域内の火災を想定した消防訓練の実施

警戒区域内の火災を想定した消防訓練も実施している。平成23年12月20日及び27日には、警戒区域（密集地域）で火災が発生したことを想定し、双葉消防本部、福島県及びオフサイトセンターが連携した机上訓練を実施した（写真4.8-19）。



写真4.8-19 現地指揮本部訓練(机上)  
(双葉地方広域市町村圏組合消防本部)<sup>1)</sup>

平成24年3月13日には広野町において、福島県広域消防相互応援協定に基づく大規模火災対応訓練や、消防本部受援計画（指揮本部）及び大規模火災警防計画の検証、制度向上を図るための実動訓練を実施した（写真4.8-20）。



写真4.8-20 現地指揮本部訓練  
(双葉地方広域市町村圏組合消防本部)<sup>1)</sup>

平成24年11月19日にも双葉郡川内村下川内地内にて、双葉消防本部、郡山消防本部、須賀川地方広域消防本部及び白河地方広域市町村圏消防本部の4消防本部17隊80人で大規模な林野火災が発生したことを想定した合同訓練を実施した（写真4.8-21）。

訓練に参加した隊員は、放射線防護対策として、全面マスクや防火衣の中に防護衣を着装して消火活動を行い、活動の連携や、活動現場の空間線量の測定、隊員の被ばく管理など安全管理と消火活動に必要な対策について確認を行うとともに、富岡消防署川内出張所にて、活動後の隊員及び車両のスクリーニングや除染の手順について確認した。



写真4.8-21 警戒区域内大規模火災を想定した広域消防応援訓練の様相(郡山地方広域消防組合消防本部)<sup>2)</sup>

1) 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 活動概要報告 平成24年10月  
2) 郡山地方広域消防組合消防本部

#### 4 一時帰宅に対する活動<sup>1)</sup>

平成23年5月7日、原子力災害現地対策本部長から、「警戒区域への一時立入」について実施する旨の発表により、5月10日（川内村54世帯、92人）を初日として開始された。

警戒区域設定以降に実施されている警戒区域内への住民の一時立入に際して、現地消防本部は立入の車両に同行するとともに、福島県広域消防相互協定に基づき応援に駆け付けた福島県内の各消防本部の活動支援を受け、体調不良になった者等の救急搬送等を実施した。写真4.8-22に双葉消防本部における一時帰宅時の支援活動の状況を示す。



写真4.8-23 中継基地の様子(田村市都路古道)<sup>1)</sup>



写真4.8-22 一時帰宅時の支援活動  
(双葉地方広域市町村圏組合消防本部)<sup>2)</sup>

県内の各消防本部の活動拠点として、原子力発電所事故の警戒区域外に中継基地（南相馬市・田村市・川内村・広野町・双葉郡内）、区域内に前線基地が設けられ、中継基地では、一時帰宅者の受付・注意事項等の確認、前線基地では情報収集が行われた。写真4.8-23に中継基地の様子を示す。

指揮隊は、中継基地で一時帰宅者に発生した救急事案等の指揮を、救急隊は一時帰宅者に発生した救急事案に出動し、県内外への搬送を行った。

図4.8-5に一例として平成23年6月9日時点の一時立入への対応場所を示す。

1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月  
2) 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 消防通信No.5 平成24年9月1日  
<http://www.futabashobohonbu.jp/index.html> (平成25年1月21日参照)

図4.8-5 一時立入対応場所及び福島県内応援等消防活動概要の一例（平成23年6月9日時点）



- 一時立入場所：富岡町・楢葉町  
 (管轄消防本部)  
 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 救急隊 2 隊 → 一時立入りに同行  
 (県内応援消防)  
 いわき市消防本部 指揮隊 1 隊  
 救急隊 1 隊 → 広野町中央体育館で待機
- 安達地方広域行政組合消防本部 救急隊 1 隊  
 伊達地方消防組合消防本部 救急隊 1 隊 → 川内村村民体育館で待機
- 一時立入場所：大熊町・双葉町  
 (管轄消防)  
 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 救急隊 2 隊 → 一時立入りに同行  
 (県内応援消防)  
 郡山地方広域消防組合消防本部 指揮隊 1 隊  
 救急隊 1 隊 → 田村市古道体育館で待機  
 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 救急隊 1 隊

#### 4.8.5 ▶ 原子力発電所事故に対応した消防職員の手記

表4.8-4に示した原子力発電所事故に対応した消防職員の手記を紹介する。全国消防長会の「東日本

大震災活動記録誌」やその他の資料に掲載されている手記から、活動状況が詳述されているものや今後の教訓となるものを掲載した。

**表 4.8-4** 原子力発電所事故に対応した消防職員に掲載手記一覧

No.	活動県	タイトル	所属・氏名 <sup>*1</sup>	出典
1	福島県	「巨大地震・大津波・原子力発電所事故」の三重苦	相馬地方広域消防本部 消防監 山田 敏	全国消防長会 東日本大震災活動記録誌
2	福島県	東日本大震災並びに原子力事故に係る活動状況について	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 消防司令長 安倍 一夫	消防防災博物館 <a href="http://www.bousaihaku.com/bousai_img/tokusetu/genkou/shoboshokudannin_futaba.pdf">http://www.bousaihaku.com/bousai_img/tokusetu/genkou/shoboshokudannin_futaba.pdf</a> (平成25年1月21日参照)
3	福島県	福島第一原子力発電所3号機冷却活動を遂行して	東京消防庁 消防司令長 高山 幸夫	全国消防長会 東日本大震災活動記録誌
4	福島県	福島第一原子力発電所派遣隊の活動	神戸市消防局 消防司令長 濱田 宗徳	全国消防長会 東日本大震災活動記録誌

\*1 所属、役職、階級等は東日本大震災にて対応した当時のもの

## 原子力発電所事故に対応した消防職員の手記 (1) (福島県 相馬地方広域消防本部)

「巨大地震・大津波・  
原子力発電所事故」の三重苦

相馬地方広域消防本部 (福島県)  
消防監  
山田 敏



東日本大震災は、当本部が管轄する相馬地方でも、最大で震度6強が観測され、さらに大津波により、死者・行方不明者合わせて1,220人、建物被害1万1千棟を超える等、壊滅的な被害をもたらしました。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、大量の放射性物質の拡散により、多くの住民が避難を強いられるなど、正に未曾有の大災害となりました。

ここに、改めて東日本大震災で犠牲になられた全ての御霊に、心から哀悼の誠を捧げますとともに、被害に見舞われた方々にもお見舞いを申し上げます。

この度の震災では、地震による直接的な被害は死者2人、建物の損壊も一部に見られましたが、大津波は被害想定を超えた9.3m（相馬港湾で観測）となり、一層被害が拡大したものと考えます。今後は被害想定を超えた場合の対応なども事前に検討しておくことが必要であると痛感しました。

当本部にも家族を失い、自宅が被災した職員もいましたが、147人の職員全員が強い使命感をもって、その責任を果たしたことは、私の誇りでもあります。

いま振り返ると、心の動揺を禁じ得ない出来事もありました。発災当日、救急出動中の救急隊が津波に巻き込まれ、一時2人の隊員が行方不明となる事案がありましたが、車両は大破したものの、隊員はそれぞれ自力脱出し、怪我もなくその後の任務遂行にあたってくれました。一時は殉職



活動の場所:福島県相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村

という最悪の文字が頭をよぎりましたが、本当に無事で良かったと思いました。当該被災車両の代替として横浜市消防局から救急自動車1台の寄贈を賜り、これを有効に活用させていただいております。

今般の震災では、県内外多くの同胞にご支援をいただきました。

緊急消防援助隊には、平成23年3月12日（土）から10都県より725隊、隊員2,625人、福島県内からも、7本部51隊、214人が困難な状況のなか、救急や捜索活動等に従事していただきました。当初相次ぐ余震や津波、原子力発電所事故の関係で困難もありましたが、いずれの隊員も士気旺盛に



20km圏内の搜索活動

て責任感が強く、立派に任務遂行を果たしていただき、本当に感謝の念に堪えません。

発災直後には携帯電話、翌12日からは一般電話及び119番回線が不通になりました。当本部では、119番は各署・分署で受信していますが、15日まで全く緊急通報は受信できず、組織内部はもとより、外部等との通信手段もなく、唯一通信手段は消防無線のみとなり、情報の伝達・収集に手間取ったところであります。

12日から15日にかけて原子力発電所事故が相次ぎましたが、特に避難指示が出された20km圏内にある分署機能を本署に移さざるを得ない状況となり、放射能対策資機材、装備の不足から搜索活動の遅れにもなりました。それでも放射能という見えない脅威に、職員の心中は不安感でいっぱいであったことは、察するに余りあるものでしたが、この困難を全員で乗り切ろうとする強い信念を感じました。

このような状況にあって、緊急時避難準備区域内にある救急指定4医療機関は、国の方針により入院不可能となり、医師やスタッフも避難等していることから、一時収容率が6%にまで落ち込み、県内県外の医療機関に搬送せざるを得ない状況もありました。

搜索活動は、主に自衛隊や民間の重機による瓦礫の撤去と合わせ、人海戦術で行いましたが、特に沿岸区域では、堤防の決壊や地盤沈下に伴い、広範囲に浸水したため、搜索活動は困難を極めました。これには胴長靴と長ゴム手袋が必須であり、至急調達のため直接メーカーに掛け合ったり、援助の要請に労を要しました。

搜索活動における放射能対策として、当初は雨衣で代用したが簡易放射能防護服（タイベック）や線量計等も県の調整本部等から援助をいただきました。

管内では、飯館村全村が計画的避難区域になっているが、老人介護施設や企業の一部操業等を勘案し、職員の被曝線量を管理しながら分署機能を継続させています。南相馬市では警戒区域、緊急時避難準備区域、計画的避難区域、特定避難勧奨地点、指定なしの5分割になっており、人口7万2千人のうち、約半数の住民が同市以外に避難したままとなっています。

震災発生から6ヶ月が経過しましたが、集積された瓦礫には雑草が繁茂し、時間の経過を感じさせますが、いまだ原子力発電所事故の収束が見えないなかで、避難した住民の帰宅は除染や生活基盤の確保が課題となっています。

一方、仮設住宅での火災予防対策や水利確保等火災防ぎょ対策も重要であり、また警戒区域や計画的避難区域では、消防団員も避難していることから、火災時の現場参集は困難な状況にあるため、林野火災の対応もしかりであります。

消防での搜索活動は、6月末で区切りを迎えたものの、5月25日から警戒区域への一時帰宅ミッションが開始され、来年の3月まで計画進行中ですが、引き続き県内消防本部から応援をいただきながら、隣接の双葉地方広域市町村圏組合消防本部と連携を図り救急事案に対応して参ります。

私たちは、この大震災から得ることのできた様々な事象を決して風化させることなく、後世に残していくことが責務であると考えます。

地域の復旧・復興のため、私ども広域消防として果たすべく役割と責任は少なくありません。

そして、この震災の教訓から防災計画の被害想定の見直しとともに、減災対策の推進も一層重要であると考え、今後とも地域住民の安全と安心確保のため、職員一同誠心誠意尽力して参る所存であります。

結びに、総務省消防庁や全国消防長会、全国の消防本部をはじめ、自治体、企業等から種々ご支援ご援助いただきましたことに、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

## 原子力発電所事故に対応した消防職員の手記(2) (福島県 双葉地方広域市町村圏組合消防本部)

## 東日本大震災並びに原子力事故に係る活動状況について

双葉地方広域市町村圏組合消防本部（福島県）  
消防司令長  
安倍 一夫

平成23年3月11日の午後2時46分に発生した東日本大震災は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、東北を中心に最大で震度7（宮城県栗原市）当地方は震度6強を記録し、その後も同震源地付近においてM6.0以上の余震が1ヶ月で86回発生しており、現在も余震が続いている。

この地震において、東北を中心に多数の家屋が倒壊し、さらに東北沿岸部の地域は、大津波により家屋が流出するなど、その被害は甚大であり、当双葉地方においても太平洋に面する沿岸部の集落が壊滅的打撃を受けるとともに死者194名行方不明者55名の人的被害が発生した。

さらに福島第一原子力発電所で放射性物質が大量かつ広範囲に飛散する国際評価尺度レベル7という原子力事故により、地域住民7万3千人余りが県内外に避難を余儀なくされる未曾有の大災害となった。

特に、福島第一の原発事故は原子力発電施設を襲った大津波により、全電源喪失という事態となったことから、3月11日15時42分に原子力災害対策特別措置法第10条通報があり、僅か56分後には第15条通報、そして総理大臣から緊急事態宣言が発令された。

この緊急事態宣言によって福島第一原子力発電所から20km圏内の住民に避難指示、20kmから30km圏内は緊急時避難準備区域に指定され、今も原発事故収束の出口が見えないことから、住民の避難生活は長期化し、肉体的、精神的にも苦難の日々が続いている。

当消防本部は初動活動として、庁舎の損壊状



管内調査(常磐線双葉町前田地内)

況、車両破損状況、職員の安否確認を実施、震度6強の地震による庁舎の倒壊は免れたものの事務所内は全ての机、ロッカーが倒れ、書類は散乱し足の踏み場もない状況の中、無線通信施設は無事であったことから、初動での対応として一番必要なマンパワーを確保するため、一斉メール及び震度5弱以上の自動召集により、地震発生後30分以内で50%（70名）、1時間以内には90%（110名）の職員が参集したことで第二次非常配備体制を迅速に確保できた。

しかし、時間の経過とともに当消防本部の現有消防力だけでは対応が困難な被害状況が判明してきたが、この時は、まだ、6日間の不眠不休の活動が続くことも、原子力事故の収束が、これほど長期化することも想像していなかった。

さらに追い打ちをかけられたようにライフラインが次々と寸断され、3月11日15時37分に、電力の供給が断たれ、翌日の12日11時55分には

NTT回線が不通、関係機関との連絡手段は皆無となる。唯一、消防無線だけが使用可能であったことから、OFC（国の現地災害対策本部）及び関係6町へ派遣した連絡員からの情報を入手することができた。

また、2署1分署2出張所のポンプ車5台、タンク車3台、救急車7台、広報車4台で火災、救急、救助の活動に従事することができたが、複数の事案が同時に発生していることから無線の輻輳は避けられず、指令室からの重要な指示命令を優先とし、各隊への詳細な指示や活動を記録することは、困難な状況となったことから、各隊は現場判断による自隊完結に移行せざるを得なかった。

地震直後の119番通報による倒壊家屋からの救助要請では、各隊が転戦に次ぐ転戦を繰り返す活動により4名（うち1名死亡）を救出。さらに大津波警報発令中の中、津波に流され寒さで震えている要救助者を発見し、数百メートルの瓦礫の中を背負いながらの救助活動や道路上の瓦礫を撤去、歩行可能となる避難路を確保しながら64名を救助。また、建物火災発生のお知らせも津波による瓦礫の妨げでポンプ車が進入不可、消火栓も破壊され、消火活動はできず、約800m先の火災現場まで瓦礫の中を徒歩により進入し、関係者の安否を確認する活動など、これらの火災を含め3件の火災に転戦活動した。

一方、原災法の第10条、及び第15条事象により原子力災害の対応として、県地域防災計画に基づき、放射線防護という過酷な環境の中、放射線量を把握するとともに測定資機材や放射線防護服等を装備し、隊員の被ばく軽減を図り、住民の避難誘導にあたった。

特に病院や老人福祉施設等へ要援護者の搬送可否の照会や119番通報での救急要請に応えるため、救急7隊を全て投入し、自力避難困難者を含め16日までの活動で145名を管外への医療機関や各町の一次避難場所等への搬送を実施した。

また、消防本部庁舎と二つの消防署が避難指示の20km圏内に所在しており、住民避難が完了したことや空間線量数値の上昇とライフラインが寸断されたことから、指揮本部と職員並びに33台の消防車両を20km圏外にある二つの出張所に3月12日の夜半に全部隊を移動しての活動を展開した。

3月12日15時36分1号機爆発の後も2号機原子



浪江町の搜索活動(警察の協力)

炉冷却のため、原液搬送車6トンに淡水を積み原子炉建屋への水輸送や14日には、自衛隊車両へ中継給水準備中に3号機の爆発が発生し、緊急退避を余儀なくされた。

さらに16日の4号機火災では福島第一原発の免震棟において、指揮隊の情報収集により建屋周辺の空間線量が100mmSV/h～400mmSV/hの高線量であることやこの作戦会議中に福島第一の敷地内の線量が急激に上昇したことで消火活動を断念し現場を引き揚げた。

これらの消防活動を展開するにあたり、現場の詳細な情報が事前に伝わってこない状況で隊員の放射線防護措置として、サーベイメーター（電離箱ICS-321、GM管TGS-146）により空間線量を測定するとともに放射線防護衣を着装し、全面マスクや3重の手袋（綿手、ゴム手）、綿靴下、靴カバー等、放射線防護専用の資機材を活用し放射線防護を図りながら、隊員の被ばく管理及び被ばく線量低減を徹底したが、放射線量の数値の高い隊員では数mmSVの被ばくがあり、活動許容範囲の30mmSVを大きく下回る低線量ではあるが被ばくを避けることはできない原発火災や原発事故対応の活動を強いられた。

そして、この過酷な6日間のあと、隊員それぞれが漸く県内外に避難している家族との連絡を初めて取ることで僅かな安堵の時間を過ごし、多少なりとも鋭気を養うことができたように思う。

現在は中期活動として、防護区域内の防火活動、緊急被ばく傷病者の搬送等、計画に定められた業務及び津波による犠牲者（行方不明者）の搜索や20km圏内（警戒区域）への避難住民の一時立入等における救急対応や各種調査（線量、道

路、水利等）をはじめ、緊急時避難準備区域に自力避難困難者が居住していることから、緊急事態発生時の対応訓練等の業務を展開している。

これまで平常時においては、少数精鋭で住民のための柔軟な創意を業務指針の一つとして掲げ取り組んできたが、まさに今、日々の一挙手一投足の消防活動が試されているように感じる。

また、発災以来、全国の消防の仲間から多くの支援並びに激励を頂いたことで、勇気づけられ、

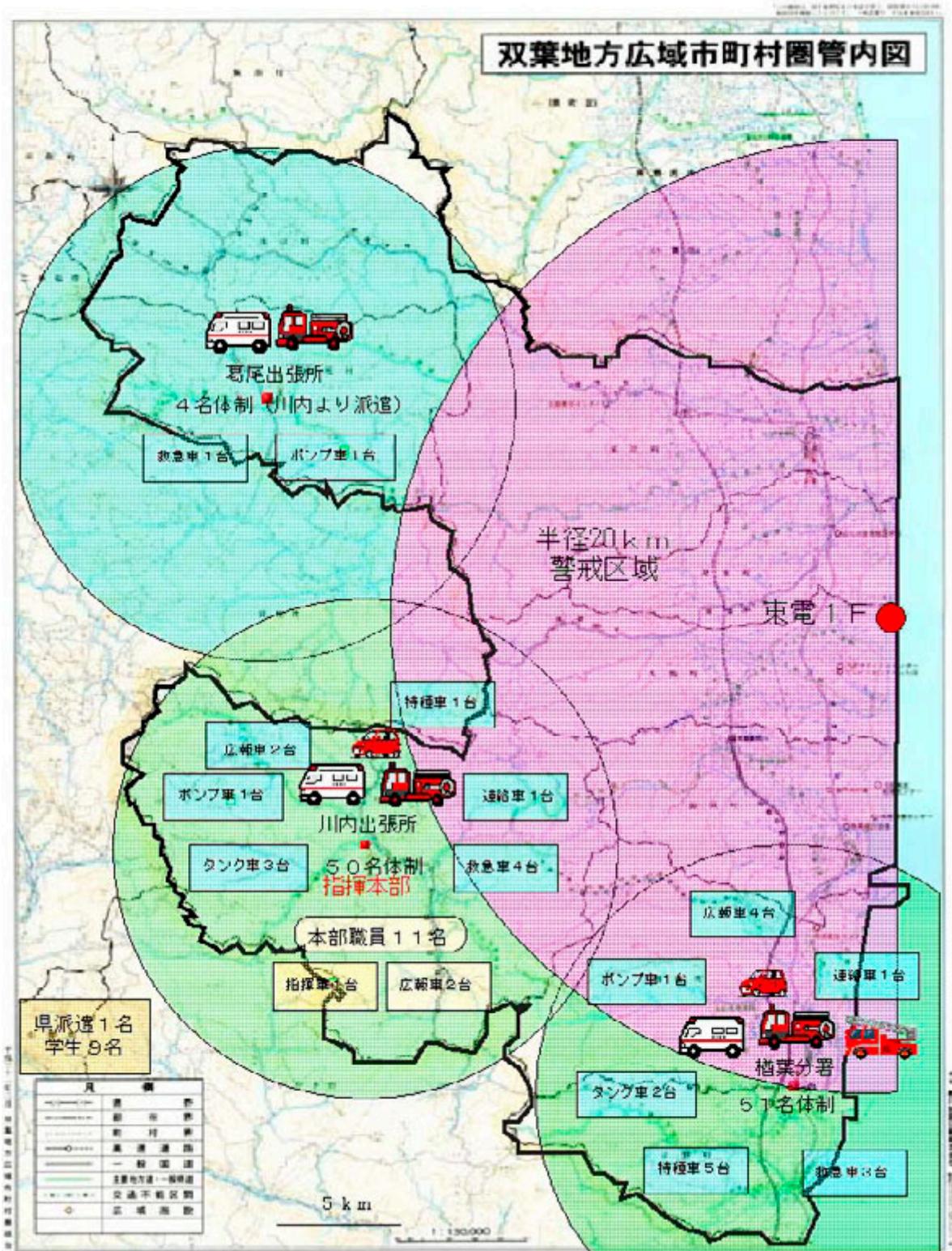
元気を取り戻すことができ、心から感謝申し上げるとともに、皆さんの期待に応えられるようこの大地震と1000年に1度といわれる大津波、更には原子力発電所事故の三つの複合災害に消防として歴史的な使命を果たすべく、全職員121名でこれからも挑み続ける。

終わりに、この大震災で亡くなられた沢山の犠牲者の方々のご冥福をお祈りします。



原子力施設給水活動

# 双葉消防本部管内図



## 原子力発電所事故に対応した消防職員の手記 (3) (福島県 東京消防庁)



## 福島第一原子力発電所 3号機冷却活動を遂行して

東京消防庁 (東京都)  
消防司令長  
高山 幸夫

当番明けの事務室で帰り支度をしながら「今日は、何のプレゼントを買って帰ろうか?」と、そのようなことを考えていた時、突然大きな揺れを感じました。忘れることのできない3・11。その日は、私の29回目の結婚記念日だったのです。

事務室の机につかまりながら、訓練場を見ると、訓練に来ていたポンプ車が激しく揺れており、いよいよ東京にも来るべきときが来てしまったと直感的に思い、矢継ぎ早に必要な指示を出し、私は情報収集体制に入りました。

刻々とテレビから映し出される津波被害の映像を見た隊員達は、興奮気味で東北に手を差し伸べたいと思う気持ちを爆発させ、「総括の力で我々を派遣させてください!」と迫って来る隊員が多数いました。そんな使命感あふれた隊員たちを落ち着かせ、いざ出陣に備え、準備万端の体制を整えていきました。

今回の「東日本大震災」は、地震・津波・原子力発電所のトリプル災害に見舞われていますが、福島第一原子力発電所の災害は深刻さを極めつつあり、平成23年3月12日(土)に1号機が爆発を起こし、さらには14日に3号機が爆発しました。このころから、津波被害より、原子力発電所の災害へと目が向きだしました。

いよいよチェルノブイリ原発の再来かと、部隊員全員にとって福島第一原子力発電所の災害の動向が一番の懸念材料となっていきました。

私としては、放射能の知識はあまりありませんが、思い出すのはチェルノブイリと東海村で被ばくした人の悲惨な姿で、正直な気持ち、願わくば



活動の場所: 福島県大熊町

原子力発電所の現場には隊員を派遣させたくないと思っていました。刻々と状況が悪化するなかで、警察・自衛隊が放水による冷却への努力をしていますが、十分な成果を得られていないなか、いずれはハイパーレスキューにも要請が来るかもしれないと覚悟を決めたのはこの頃でした。

予感的中し、3月17日には「8本部機動部隊は6本部機動部隊に集結せよ!」との命令が出されました。この命令は、福島第一原子力発電所への派遣命令ではなく、あくまで3号機冷却作戦検証のための訓練であるということでした。

そして、部隊員は訓練を終了し、21時30分帰隊し、福島への派遣は『中止』との連絡を受け、



福島第一原子力発電所

胸をなでおろしたのも束の間、総理大臣からの派遣要請を都知事が受諾し、これに基づき、消防総監から正式に「8本部機動部隊は福島県原子力発電所災害に出場せよ！」との命令が下されました。

3月18日、2時05分のことでした。

資器材の準備、隊員の人選を素早く行い、最も信頼のおける32人の仲間とともに『今回の活動は日本の国運と多くの国民の命がかかっている。』との身の引き締まる訓示を消防総監からいただき、部隊員一人一人が総監から見送られ、未知の戦場へ向け出発しました。

常磐道を走り3月18日早朝、福島第一原子力発電所から30kmの活動拠点である、いわき市消防本部平消防署四倉分署に到着しました。そこでは、非常に少ない情報のなか、ミーティング・海辺での最終シミュレーションを実施し、いよいよ突入を開始しました。

その戦場は、暗く異様な静けさではありましたが、想像以上の瓦礫や津波によって流されたタンク等による活動障害が深刻であり、100kgの重さのホースを350mあまり手作業で延長しなければ

ならない等、数々の困難がありましたが、勇気ある隊員の勇猛果敢な活動により、蒸気の立ち込める3号機へ折りの水を注水することに成功しました。

水が出る瞬間を見た隊員達が、全員ガッツポーズをしたのは、今でも目に焼き付いています。この活動を通じて感じたことは以下のとおりです。

- 1 目に見えない恐怖との戦い  
何が危険なのか目に見えない。臭わない。感じない。…でも怖い。
- 2 恐怖心と使命感の葛藤  
やらなければならないという消防官としての使命が恐怖心を打ち消した。
- 3 目の前の傷者を助けない救助  
逃げ遅れた人を助けるのではなく、この活動を通じ、私の後ろにいる国民に対して少しでも安心感を与えられたことは、違った意味での救助活動であった。
- 4 指揮官としてできることと、できないことを判断  
たとえ総理大臣の命令でも、できないものはできないとハッキリ言うことが自分の仕事である。
- 5 現場を見ずして指揮はできない（答えは全て現場にある。）  
机上論は役に立たない。現場の意見を聞く。
- 6 オレンジ服と仲間のおかげ  
絆で結ばれた勇気ある仲間がいたからできた。1人ではできないことも、仲間がいればどんな困難なこともできる。  
最後に、一人もけが人を出すことなく無事に私を含め全員が帰ってきたことが、3・11の妻へのプレゼントになったと勝手に思っています。

## 原子力発電所事故に対応した消防職員の手記（4）（福島県 神戸市消防局）

福島第一原子力発電所  
派遣隊の活動

神戸市消防局（兵庫県）  
消防司令長  
濱田 宗徳



この度の東日本大震災でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された地域の皆様の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

## 【はじめに】

平成23年4月2日（土）晴れ10時30分福島第一原子力発電所派遣隊の活動を終了し派遣部隊53名が無事に神戸市民防災総合センターに到着した。

直ちに消防局長に帰還報告した後、私は、全身の力が抜けるようであった。これが、正直な気持ちであった。

## 【派遣】

3月29日に神戸市を出発し、4月2日までの5日間、福島県にある東京電力福島第一原子力発電所の事故対応に派遣された。

私にとっての派遣は、3月19日に遡る。

この日、所属で待機していた私のもとに、本部から「本部課長級職員以上に対し緊急に会議を開催することから招集せよ。」との命令があり、上司とともに本部に招集した。

会議において、福島第一原子力発電所の事故において、①東京消防庁が活動を開始したこと、②総務省消防庁から神戸市消防局に対し、派遣についての打診があったこと、③これを受け、神戸市としては派遣を受諾する方向であることなどが出席者全員に伝えられた。



活動の場所：福島県楳葉町

また、会議の場で、派遣車両の選定と部隊員を決めることとなり、まず、総括責任者（総括隊長）として警防部長が、安全衛生管理者（安全衛生管理担当）として職員課長が選出された。

次に、実働部隊指揮者（指揮隊長）を決めることとなった。

議論が中断し、静寂のなかで消防局長が私に対し「行けるか？」と問いかけがあり、私は「はい」と即答した。時刻は日が変わって、3月20日の1時を過ぎていた。

### 【出動要請】

3月20日の9時に各消防署長が招集され、派遣隊員の選出を依頼し、3月22日には派遣部隊員が決定した。なお、派遣要請についての経過は次のとおりである。

- ① 3月22日総務大臣から神戸市長へ特殊車両等の派遣要請がありこれを受諾
- ② 3月22日総務省消防庁長官から消防局長へ派遣要請
- ③ 3月25日総務省消防庁から派遣日の決定（3月29日出発）

### 【出動準備開始】

当初は3月22日出発を予定しており、出動までにまったく猶予がないと想定していたことから、派遣日が29日になったことは、我々にとって非常にありがたかった。

出発までに期間ができたことから、3月23日から28日にかけて、4日間の研修・訓練が計画された。この研修・訓練は、これまでに経験したことのない災害に向かう我々にとって、大きな財産となった。

- ① 3月23日健康診断・放射能に関する座学研修
- ② 3月24日防護服着脱・機器取扱い訓練
- ③ 3月25日大容量ポンプ車、ホース延長車、屈折放水塔車操作訓練
- ④ 3月26日東京消防庁第二消防方面本部消防救助機動部隊での車両操作訓練
- ⑤ 3月28日最終ミーティング、資機材チェック、積み込み

### 【福島第一原子力発電所 派遣部隊】

平成7年1月17日5時46分に発生した、兵庫県南部地震により神戸の街は壊滅的被害を受け、多くの尊い命を失った。

全国から心温まるご支援、ご協力をいただいた。

長田の街が炎で包まれ、空は黒煙で覆いつくされ、無力さを感じながら活動するなかで、神戸市以外の都市の名称が記された消防車両を最初に目にしたとき、自然と涙が込み上げてきた。

我々は、あの日のことを決して忘れはしない。

この思いは、東日本大震災に出動した全ての隊員に共通している。



Jヴィレッジで訓練する派遣隊員

福島第一原子力発電所に派遣された53名の多くは、自ら希望して参加した隊員であった。

限られた準備期間ではあったが、多くの方々にご支援をいただきながら、隊員一人ひとりには最大限に能力を発揮し、派遣部隊として期待に応える能力に達することができた。

3月30日に現地（Jヴィレッジ）に到着したとき、新たな注水手段が講じられ、私達が福島第一原子力発電所の敷地に足を踏み入れることはなかった。

ただ、現場対応能力を有する部隊が、即応体制で存在するという意味においては役割を果たせたと考えている。

### 【おわりに】

この度の派遣において、我々の派遣にご同行いただいた神戸大学海事科学研究科の北村晃教授、本当にありがとうございました。

また、座学研修でご指導いただいた神戸大学、神戸薬科大学の皆様、訓練場所として基地を使用させていただいた海上自衛隊阪神基地の皆様、福島第一原子力発電所で使用した車両と同型車両の操作指導を始め、現地での活動調整など多方面においてご支援ご協力いただいた東京消防庁の皆様、現地での活動拠点として使用させていただいたいわき市総合体育館の皆様、そのほか様々な面でご支援ご協力をいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

最後に、今も福島第一原子力発電所では多くの方々于事態収束に向け活動をされています。

皆さんの安全と、1日も早い収束を心からお祈り申し上げます。